

新型コロナウイルス感染症で
経営にお困りの事業者・自営業の皆様へ

嬉野市緊急支援事業

休業協力金

佐賀県の休業要請により休業・時短営業した店舗等に対し、
国・県の支援とは別に、市からも休業協力金を支給します。

自家店舗の場合、

一律
5万円

貸店舗の場合、

一律
10万円

【対象】

佐賀県の休業
要請に応じ、
休業や時短で
営業した店舗

※要請期間中、全て休業または
時短営業した店舗のみ対象

受付期間

令和2年

4月30日(木) ~ 5月29日(金)

申請に必要な書類

- 休業協力金申請書
- 固定資産税名寄帳または賃貸契約書 など

※提出書類は嬉野市・嬉野市商工会ホームページをご確認ください。

この協力金の申請や詳しいお問い合わせは、

新型コロナウイルス感染症で
経営にお困りの事業者・自営業の皆様へ

うれしの がんばろう!!

嬉野市緊急支援事業

応援給付金

新型コロナウイルス感染症拡大により、大きな影響を受けた事業者に対して、事業の継続を
下支えするため、嬉野市独自でも応援給付金を給付します。

対象となる
全ての事業者へ

上限

15

万円

【対象】今年1月から4月の売上げが、
前年同月比で

1カ月でも

50%以上

減少している事業者など

受付期間

令和2年

5月7日(木) ~ 5月29日(金)

申請に必要な書類

- 応援給付金申請書
- 前年と本年の月別収支がわかる書類 など

※提出書類は嬉野市・嬉野市商工会ホームページをご確認ください。

この協力金の申請や詳しいお問い合わせは、

嬉野市役所 観光商工課 ☎ 0954-42-3310